

平成 21 年 11 月 20 日

各 位

会 社 名 株式会社森精機製作所  
代 表 者 名 取締役社長 森 雅彦  
(コード番号 6141 東証、大証 第一部)  
問 合 せ 先 専務取締役経理財務本部長  
近藤 達生  
電 話 番 号 (052) 587 - 1811 (代表)

## 新株式発行並びに株式売出しに関するお知らせ

平成21年11月20日開催の当社取締役会において、新株式発行並びに当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### I. 本資金調達目的

当社グループは、旋盤、マシニングセンタ、複合加工機、研削盤の製造・販売を手がけ、工作機械産業におけるグローバルワンを目指し、顧客満足度の充実と業績の向上を図ってまいりました。特に主要な部品の内製化を進め、リードタイムの短縮や高品質の維持、コスト低減を実現するとともに、海外において積極的にテクニカルセンタを開設し、販売・サービス網の拡充に努めてまいりました。また、平成 21 年 3 月にはヨーロッパ最大の工作機械メーカーである独国 GILDEMEISTER AG (以下「ギルデマイスター」という。)との協業を発表し、販売提携や部品供給などの分野で協業を進めております。昨今、米国に端を発する金融危機の影響により、当社グループを取り巻く経営環境は非常に厳しいものとなっておりますが、次の成長期に向けた足場固めの為の投資を積極的に行い、更なる飛躍に向けて取り組みを進めております。

今般の公募増資の実施により、強固な財務体質を維持すると共に、主要な生産工場における生産効率改善の為の設備投資、三井物産株式会社及びギルデマイスターと共同での顧客向けファイナンス事業への参入、成長市場を中心にテクニカルセンタの新設による販売・サービス網の強化を行います。また、当社は、ソニー株式会社の 100%子会社であるソニーマニュファクチュアリングシステムズ株式会社の計測機器事業を譲り受けることを前提に平成 21 年 12 月末の本契約締結に向けてデューデリジェンスを実施することを決議しております。マグネスケールの内製化を行うことで、更なる工作機械の精度向上、量産によるコスト低減につなげ、より一層の顧客満足度の充実と業績の向上を図ってまいります。

ご注意: この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧くださいの上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

## II. 新株式発行並びに株式売出し

### 1. 公募による新株式発行(一般募集)

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 19,200,000株
- (2) 払込金額の決定方法 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、平成21年12月2日(水)から平成21年12月8日(火)までの間のいずれかの日(以下「発行価格等決定日」という。)に決定する。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 募集方法 一般募集とし、野村證券株式会社(以下「引受人」という。)に全株式を買取引受けさせる。  
なお、一般募集における発行価格(募集価格)は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。
- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格(募集価格)と引受人より当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申込期間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。
- (7) 払込期日 平成21年12月9日(水)から平成21年12月15日(火)までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の5営業日後の日とする。
- (8) 申込株数単位 100株
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本新株式発行に必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。
- (10) 一般募集については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意: この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧くださいの上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

## 2. 当社株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)

- (1) 売 出 株 式 の 種 類 及 び 数 当社普通株式 2,800,000 株  
なお、株式数は上限を示したものである。需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われな  
ない場合がある。売出株式数は、需要状況を勘案した上で、発行価格  
等決定日に決定される。
- (2) 売 出 人 野村証券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集に  
おける発行価格（募集価格）と同一とする。）
- (4) 売 出 方 法 一般募集の需要状況を勘案した上で、野村証券株式会社が当社株主  
から 2,800,000 株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行  
う。
- (5) 申 込 期 間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 一般募集における払込期日の翌営業日とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (8) 売出価格、その他本オーバーアロットメントによる売出しに必要な一切の事項の決定につ  
いては、当社代表取締役社長に一任する。
- (9) オーバーアロットメントによる売出しについては、金融商品取引法による届出の効力発生  
を条件とする。

## 3. 第三者割当による新株式発行

- (1) 募 集 株 式 の 種 類 及 び 数 当社普通株式 2,800,000 株
- (2) 払 込 金 額 の 決 定 方 法 発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における  
払込金額と同一とする。
- (3) 増加する資本金  
及び資本準備金  
の 額 増加する資本金の額は、会社計算規則第 14 条第 1 項に従い算出され  
る資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満  
の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、  
増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から上記の増加す  
る資本金の額を減じた額とする。
- (4) 割 当 先 野村証券株式会社
- (5) 申 込 期 間 平成 21 年 12 月 25 日(金)  
( 申 込 期 日 )
- (6) 払 込 期 日 平成 21 年 12 月 28 日(月)
- (7) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (8) 上記(5)記載の申込期間（申込期日）までに申込みのない株式については、発行を打切る  
ものとする。
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本第三者割当による新株式発行に  
必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。
- (10) 第三者割当による新株式発行については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件と  
する。

ご注意: この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

<オーバーアロットメントによる売出し等について>

前記「2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による新株式発行（一般募集）」に記載の一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の引受会社である野村証券株式会社が当社株主から2,800,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は、2,800,000株を予定しておりますが、当該売出株式数は上限の売出株式数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村証券株式会社が上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返却に必要な株式を野村証券株式会社に取得させるために、当社は平成21年11月20日（金）開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式2,800,000株の第三者割当増資（以下「第三者割当増資」という。）を、平成21年12月28日（月）を払込期日として行うことを決議しております。

また、野村証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成21年12月18日（金）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、借入れ株式の返却を目的として、株式会社大阪証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。野村証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、野村証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し、借入れ株式の返却に充当する株式数を減じた株式数（以下「取得予定株式数」という。）について、野村証券株式会社は第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により第三者割当増資における最終的な発行数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

野村証券株式会社が第三者割当増資に係る割当てに応じる場合には、野村証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しにより得た資金をもとに取得予定株式数に対する払込みを行います。

### Ⅲ. 今回の一般募集及び第三者割当増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	96,475,312株	（平成21年10月30日現在）
一般募集による増加株式数	19,200,000株	
一般募集後の発行済株式総数	115,675,312株	
第三者割当増資による増加株式数	2,800,000株	（注）
第三者割当増資後の発行済株式総数	118,475,312株	（注）

（注）前記「Ⅱ. 3. 第三者割当による新株式発行」の募集株式数の全株に対し野村証券株式会社から申込みがあり、発行がなされた場合の数字です。

ご注意: この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

#### IV. 調達資金の使途

##### (1) 今回の調達資金の使途

今回の一般募集及び第三者割当増資に係る手取概算額合計上限18,176,240,000円について、60億円をソニー株式会社の100%子会社であるソニーマニュファクチャリングシステムズ株式会社（以下「SMS」という。）の計測機器事業の譲受資金に、63億円を投融資に、残額を生産効率改善を主な目的とした設備投資に充当する予定であります。

SMS の計測機器事業を譲り受けることにより、マグネスケールの内製化を行い、工作機械の精度向上、量産によるコスト低減を図ってまいります。譲受資金としては60億円を予定しておりますが、SMS の財産の状況については現在デューデリジェンス中であり、今後変更される可能性があります。

投融資の内訳は、MG Finance GmbH への出資金に13億円、海外生産拠点であるモリセイキ International SA (DIXI) での生産品目拡充のための設備投資や運転資金等に15億円、独国 GILDEMEISTER AG との共同販売・サービス開始を目的に拠点統合を行ったモリセイキ MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD における展示機、在庫機の拡充や運転資金等に10億円、海外拠点におけるテクニカルセンターの拡充に25億円を充当する予定であります。

主な設備投資は、ベアリングの内製化や生産効率改善のための設備投資、顧客満足度向上のためのシステム関連投資を予定しております。

SMS の買収に関しては現在デューデリジェンス中であり、本契約は平成21年12月末の予定であります。また、MG Finance GmbH については、現在独占禁止法の審査、BaFin (the German Federal Financial Supervisory Authority) への許可を申請している段階であり、平成22年1月の設立を予定しております。仮に、これらの計画が当社想定通りにいかない場合は、当該計画に充当予定の資金については、借入金の返済に充当する予定であります。

なお、当社グループの重要な設備の新設等の計画は、平成21年11月20日現在以下のとおりとなっております。

##### 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	業務内容	設備の内容	投資予定額		資金 調達方法	着手年月	完成予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	伊賀事業所 (三重県伊賀市)	製造部門	ベアリング生産設備	1,000	—	自己資金及び増資資金	平成22年3月	平成22年9月	設備の新設
			ボールねじ生産設備	1,000	—	同上	平成22年3月	平成23年3月	能力10%増加
			浸炭焼入れ設備	500	—	同上	平成22年3月	平成23年3月	能力10%増加
			その他生産設備等	1,000	—	同上	平成22年1月	平成22年9月	生産効率改善等
	伊賀事務所他 (三重県伊賀市他)	製造部門	加工工場設備	1,500	—	同上	平成22年1月	平成22年3月	能力10%増加
	本社	全部門	情報関連設備	3,000	—	同上	平成22年1月	平成23年3月	生産設備ではないため、能力の増強はなし

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

ご注意: この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧くださいの上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(2) 前回調達資金の用途の変更

該当事項はありません。

(3) 業績に与える見通し

今回の調達資金を、当社グループの収益性や成長性を見込める事業へ投資を行うことにより、今後の財務基盤の強化ひいては業績の向上に貢献するものと考えております。

V. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社グループは、世界のもの作りを支える資本財の代表商品である工作機械をよく理解頂いている株主の皆様のために企業価値を高めてまいります。利益配分につきましては、基本的には将来の事業計画、業績、財務状況などを総合的に考慮し、コアとなる新製品や新技術を中心とした開発投資及び生産設備の充実などを重視し、市場競争力を強化していくことを優先いたします。

(2) 配当決定にあたっての考え方

当社は中間配当を行うことができる旨を定めており、剰余金の配当は中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

(3) 内部留保資金の用途

内部留保資金につきましては、コアとなる新商品や新技術を中心とした開発投資及び生産設備の充実等に活用し市場競争力を強化してまいります。

(4) 過去3決算期間の配当状況等（連結ベース）

	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	174.78円	165.91円	△23.59円
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	44.00円 (20.00円)	50.00円 (25.00円)	40.00円 (20.00円)
実績配当性向	25.2%	30.1%	—%
自己資本当期純利益率	13.2%	12.3%	△1.7%
純資産配当率	3.4%	3.6%	3.0%

(注) 1. 「自己資本当期純利益率」は、当該決算期末の当期純損益を自己資本（期首期末平均）で除した数値であります。

2. 「純資産配当率」は、当該決算期末の普通株式に係る1株当たりの年間配当金を1株当たりの純資産（期首期末平均）で除した数値であります。

VI. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

ご注意: この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

## (2) 潜在株式による希薄化情報

当社は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権方式のストックオプション、会社法第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権方式のストックオプション並びに新株予約権付社債を発行しており、内容は次のとおりであります。なお、今回の一般募集及び第三者割当増資後の発行済株式総数に対する下記の交付株式残数の比率は8.02%となる見込みであります。

(注) 下記交付株式残数がすべて新株式で交付された場合の潜在株式の比率となります。

### ①ストックオプションの付与状況（平成21年10月30日現在）

株主総会の決議	発行取締役会決議	交付株式残数	新株予約権の行使時の払込金額	資本組入額	行使期間
平成17年6月29日	平成17年7月12日	1,289,900株	1,259円	630円	平成19年7月1日から平成22年6月30日まで
平成20年6月18日	平成20年9月5日	4,052,500株	1,563円	869円	平成22年7月1日から平成25年6月30日まで
平成21年6月17日	平成21年6月17日	2,250,000株	1,104円	662円	平成23年7月1日から平成26年6月30日まで

### ②2012年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成21年10月30日現在）

発行日	新株予約権付社債の残高	交付株式残数	新株予約権の行使時の払込金額	資本組入額	行使期間
平成17年6月13日	2,583百万円	1,909,412株	1,366.3円	684円	平成17年6月27日から平成24年5月29日まで

## (3) 過去3年間に行なわれたエクイティ・ファイナンスの状況等

### ①過去のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

### ②過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
始 値	2,550円	2,800円	1,791円	905円
高 値	2,915円	4,130円	2,210円	1,183円
安 値	2,050円	1,501円	652円	847円
終 値	2,805円	1,790円	891円	896円
株価収益率	16.0倍	10.7倍	一倍	一倍

(注) 1. 平成22年3月期の株価については、平成21年11月19日（木）現在で表示しております。

2. 株価収益率は決算期末の株価（終値）を当該決算期の1株当たり当期純利益（連結）で除した数値であります。なお、平成21年3月期に関しては、連結当期純損失を計上しているため、株価収益率は記載しておりません。

## (4) ロックアップについて

一般募集に関連して、当社は野村證券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、一般募集、第三者割当増資及び

ご注意: この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

株式分割による新株式発行等を除く。)を行わない旨を合意しております。

上記の場合において、野村証券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

以 上

ご注意: この文書は、当社の新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。